

多良木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 10,465	千円 7,186,316	千円 334,799	千円 874,869	% 12.2	% 14.3

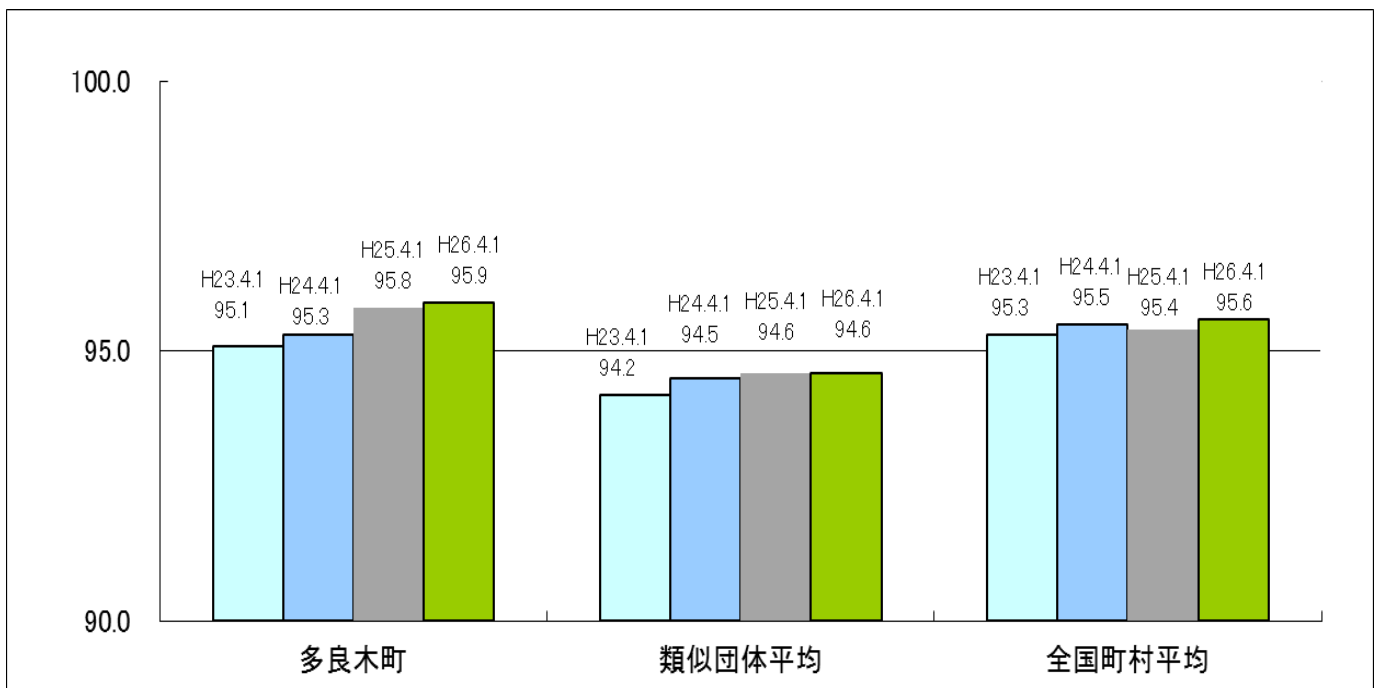
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 103	千円 316,470	千円 33,725	千円 109,624	千円 459,819

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,464	千円 5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
55 歳以上の昇給停止を実施していないため。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 **未実施**]

(未実施の理由)

民間賃金水準の低い 1 2 県に含まれず、民間給与と均衡する状況で、給料表水準を引き下げると民間給与との均衡が図れなくなる。世代間の配分見直しについては検討中。(県人事委員会勧告に準拠)

② 地域手当の見直し

給料表の見直し未実施のため行わない。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多良木町	39.0 歳	286,000 円	311,451 円	303,030 円
熊本県	43.5 歳	341,468 円	412,820 円	368,453 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	309,923 円	349,777 円	334,974 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時

間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		多良木町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	—
	中学卒	—	130,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

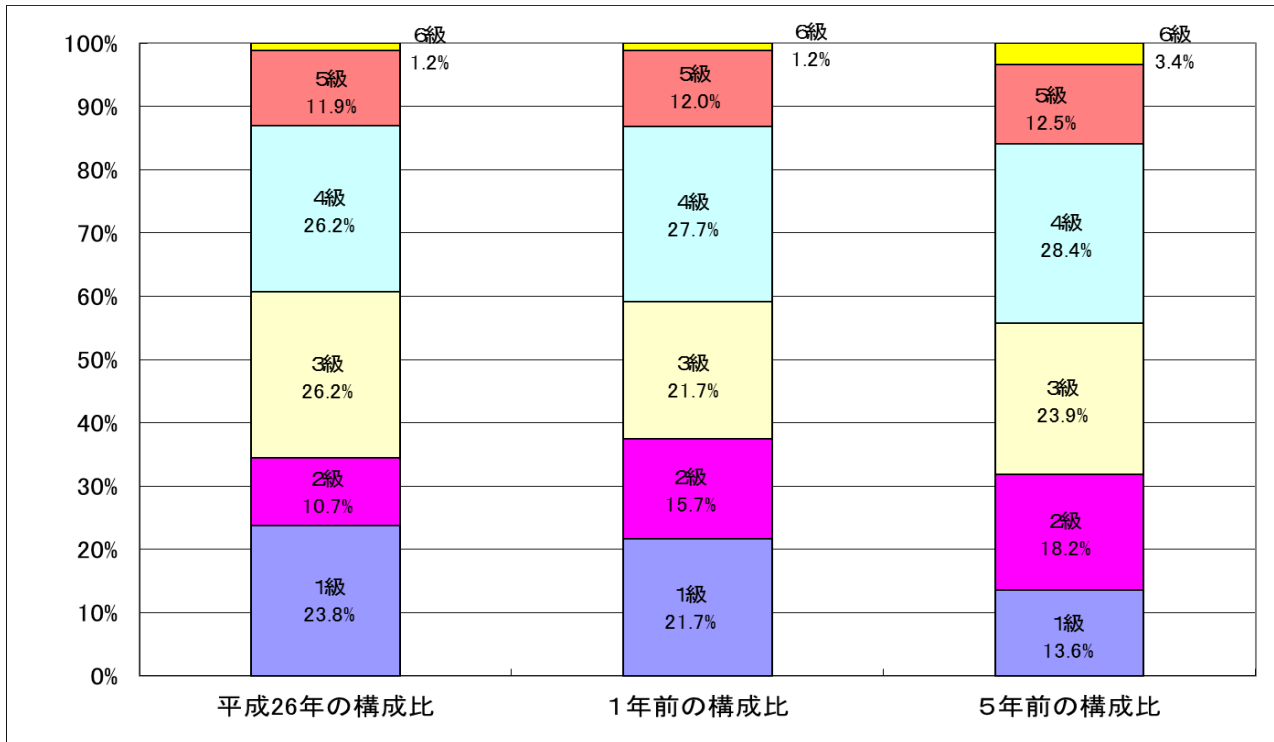
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	248,260 円	329,600 円	373,300 円	386,920 円
	高校卒	206,486 円	303,817 円	354,733 円	373,367 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師の職務、保育士、栄養士、保健師の職務	20 人	23.8 %	135,600 円	243,700 円
2 級	高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務、保育士、栄養士、保健師の職務	9 人	10.7 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長の職務（4級に上げる職務を除く）、参事の職務	22 人	26.2 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主幹の職務（5級に上げる職務を除く）総務係長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のもので規則で定める職務	22 人	26.2 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長の職務（6級に上げる職務を除く）及びその職務内容等がこれと同程度のもので規則で定める職務	10 人	11.9 %	289,200 円	400,600 円
6 級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のもので規則で定める職務	1 人	1.2 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 多良木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年5月1日と11月1日の2回実施し、人事評価による勤務実績を反映している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多良木町	熊本県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,154 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,577 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

毎年5月1日と11月1日の2回実施し、人事評価による勤務実績を反映している。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

多良木町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	加算措置なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額 20,717千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給なし

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	12,613千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	137千円
支給実績（24年度決算）	14,741千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	157千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者13,000円、その他6,500円	同		千円 11,558	円 195,898
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内	同		千円 7,651	円 263,828
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じて2,000円~24,500円	同		千円 1,996	円 33,831
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 総務課長36,000円、課長等26,000円、総務係長16,000円	異	・手当額	千円 4,056	円 312,000
宿日直手当	勤務1回につき4,200円、多良木学園は5,900円	同		千円 1,335	円 14,670
管理職特別勤務手当	勤務1回につき12,000円を超えない範囲で支給	同		千円 212	円 16,308

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	749,000 円	(— 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	597,000 円		883,000 円 / 353,500 円	703,000 円 / 326,400 円		
報 酬	議 長	310,000 円	(— 円)	326,000 円 / 199,000 円			
	副 議 長	255,000 円		269,000 円 / 171,000 円			
	議 員	232,000 円		250,000 円 / 157,500 円			
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(25年度支給割合) 2.60 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.60 月分					
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	備 考	749,000円×在職年数×500/100		14,980,000円		任期満了後	
		597,000円×在職年数×290/100		6,925,200円		任期満了後	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

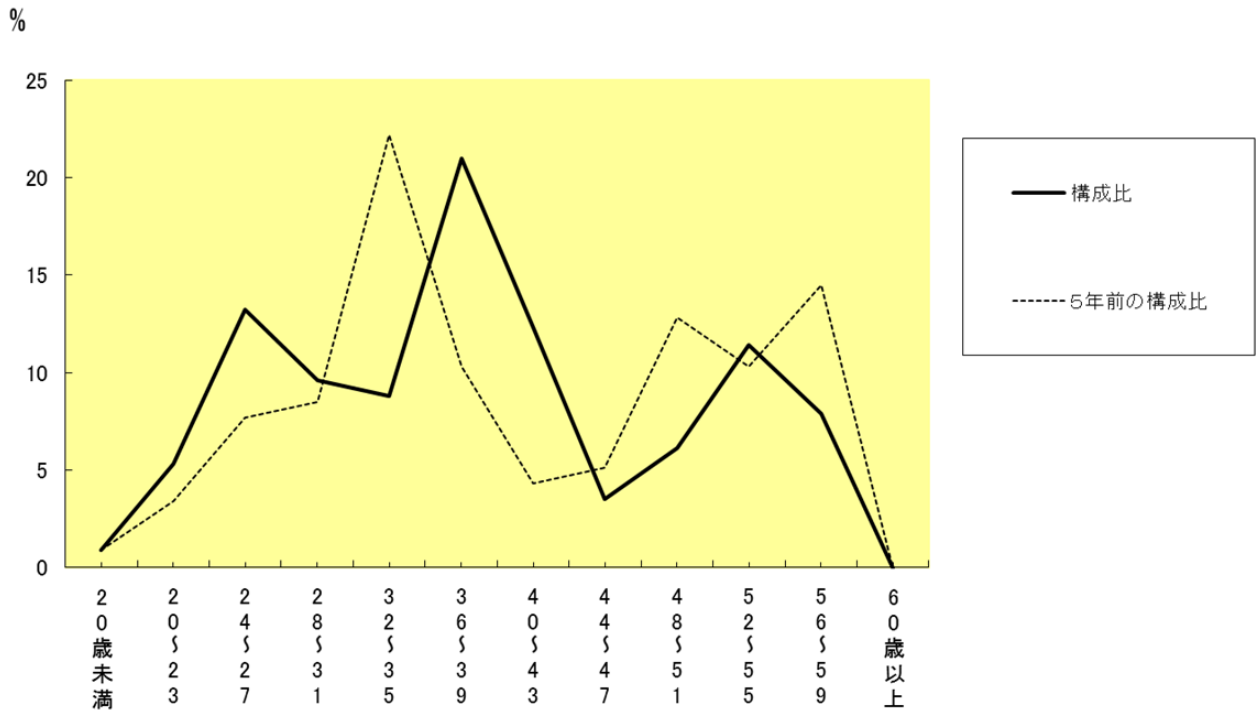
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		育休見込みによる増 欠員補充 欠員補充 事務見直しによる増 事務見直しによる増
		総務	23	24	1	
		税務	8	9	1	
		農林水産	15	16	1	
		商工土木	2	2		
	衛生	7	8	1		
	計	20	20			
		8	9	1		
		85	90	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.00 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.81 人)	
	教育部門		10	10		
	小 計		95	100		<参考> 人口1万人当たり職員数 95.56 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 111.09 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		3	3		欠員不補充による減
	下 水 道		3	3		
	そ の 他		9	8	-1	
	小 計		15	14	-1	
合 計			110	114		<参考> 人口1万人当たり職員数 108.93 人
			[177]	[177]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	15人	11人	10人	24人	14人	4人	7人	13人	9人	0人	114人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	88	90	86	84	85	90	2（2.3%）
教育	14	12	11	11	10	10	△4（△28.6%）
消防	0	0	0	0	0	0	0（0%）
普通会計計	102	102	97	95	95	100	△2（△2.0%）
公営企業等会計計	15	15	15	15	15	14	△1（△6.7%）
総合計	117	117	112	110	110	114	△3（△2.6%）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 149,448	千円 10,523	千円 11,027	% 7.4	% 7.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 3	千円 7,789	千円 565	千円 2,673	千円 11,027	千円 3,676	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

④ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
多良木町	29.2 歳	228,849 円	318,261 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多良木町		団体平均	
1人当たり平均支給額(25年度) 891 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,456 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

多良木町			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	加算措置なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	0千円		1人当たり平均支給額	13,934千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給なし

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	348千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	116千円
支給実績（24年度決算）	487千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	162千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者13,000円、その他6,500円	同		千円 0	円 0
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内	同		千円 144	円 144,000
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じて2,000円~24,500円	同		千円 73	円 36,600
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 総務課長36,000円、課長等26,000円、総務係長16,000円	異	・手当額	千円 0	円 0